

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年10月08日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	東亜建設工業株式会社
所 在 地	〒163-1031 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー31F
代表者役職・氏名	代表取締役社長 早川 肇
担当者連絡先	電話: 03-6757-3820 メール: yu_tanaka@toa-const.co.jp
ウェブサイトURL	<a href="https://www.toa-const.co.jp/esg/">https://www.toa-const.co.jp/esg/</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は東京湾埋立事業計画を実現すべく、1912（明治45）年に鶴見埋立組合を設立以来、総合建設業として全国の港湾整備・保全・災害復旧などに関わってきました。また、（一社）日本埋立浚渫協会の設立以来60年間正会員として活動してきました。「社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」という経営理念のもと、長期ビジョン TOA2030「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げ、全てのステークホルダーから信頼され、期待に応えることができる経営の実現を目指すとともに、持続可能な社会の実現に向けたESG経営を推進し、SDGsの達成に貢献しています。

さらに、法令、社会規範、企業倫理などを恒常的に遵守するとともに、迅速かつ柔軟な対応が可能な経営体制とすることにより、企業活動の健全性、透明性を確保し続けることを基本方針としています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	・環境負荷の低減 ・建設廃棄物の削減と再利用促進 ・環境に配慮した施工	温室効果ガス排出量の削減目標 Scope1+2、3: 25%以上削減（2020年度比） 建設廃棄物の最終処分率: 3%以下 他は上記WEBサイト参照
□環境 ✓社会 ✓経済	・インフラ整備を通じた社会への貢献と共生 ・品質の確保・向上 ・顧客満足の追求 ・労働安全衛生の確保 ・多様な人材の育成と活躍推進 ・活き活きと誇りをもって働く職場環境の構築	女性総合職従業員数: 200人以上 外国籍総合職従業員数: 40人以上 女性準幹部職・幹部職者数: 20人以上 外国籍準幹部職・幹部職者数: 10人以上 他は上記WEBサイト参照
□環境 ✓社会 ✓経済	・ガバナンスの強化 ・リスクマネジメントの強化 ・コンプライアンスの徹底	コンプライアンスに関するeラーニング受講率100%

（次項へ続く）

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	●えるぼし認定企業 個人の価値観を尊重し合える風土を醸成するため、対話を重視したTOAダイアログを活用し、オープンなコミュニケーションによってダイバーシティを推進。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外事務所に設けているほか、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設置。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	2022年度よりDX推進部を新設して業務の効率化と長時間労働の削減を図っている。日々の労働時間管理は、社内HPのトップページで個々人別に自動表示され、超過の恐れがある職員には注意喚起が発令される。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	公益通報者保護法に基づく通報・相談窓口を社内および社外事務所に設けているほか、本社各事業本部および各支店のホームページ上に、匿名で利用できる相談窓口を設置。さらに、外部企業が運営する通報相談窓口を導入し、英語での通報も可能としている。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	●ISO45001認証を取得			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	メンタルヘルスに関するストレスチェックを定期的に実施して確認。社内HPに相談窓口、ラインケア、セルフチェックを掲載。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	日本語の能力が不足する外国籍社員が能力を発揮できる様、当社の国際事業本部では、日本国内の職場においても英語の公用語化に向けて取り組み中。また、外国籍社員の日本語学習のサポートを実施。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	世代別、職種別に社内外での各種研修制度を設けている。指定資格の取得に際しては、支援金制度を導入。国際事業本部では、グローバルな人材育成のためのトレーニー制度を実施。			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	健康経営宣言のもと、健康経営戦略マップに沿って、健康経営推進委員会を中心に、支店や健康保険組合、労働組合などと連携しながら、特定保健指導該当者率の減少などの目標達成に向けて取り組んでいる。			3				8										
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組んでいる	2020年度に、リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進功労者等表彰にて「国土交通大臣賞」を受賞。										11.6 12.4 12.5		14.1					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	温室効果ガスの排出量削減を目的に、エネルギー利用の効率化を図っている、エネルギー量の数値は毎月集計して把握。								7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	温室効果ガスの排出量は、毎月数値を集計して把握。排出量の削減方法に関して、社内HPを利用して情報を共有。建築ではZEB化を推進している。							7.2	7.3				12.4	13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	社内に「海の相談室」を設け、海上工事他の環境相談に応じる体制を取っている。また、技術研究開発センターでは、社内外との連携により生物の多様性や生態系への影響を研究。TNFDの情報開示フレームワークに基づいた情報開示も進めている。					6.6								15				
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	水使用量についてホームページでデータを公開するとともに、当社グループの環境行動規範の周知を通じて、水資源を適正な管理の下で活用し、節約などにより持続可能な利用を推進している。					6.4	6.6											
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	●ISO14001認証を取得			3.9		6	7					12	13.3	14	15			
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	社外HPおよび統合報告書により開示。											12.6						
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	2023年度に自己昇降式作業台船(SEP船)を建造し、海上風力発電事業の普及拡大推進に寄与。					7.2						13						
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	木造建築物への取り組み強化。森林が国土の3分の2を占める日本では、森林資源の循環利用が国土保全や地球温暖化防止につながる。											12.2	13	14	15			
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9									12.4						
22 23 24 25	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	ISO(9001品質)の認証を取得し、現在、MSAによる再認証審査を受審し、認証を維持更新している。								9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	当社グループの環境行動規範の周知を通じて、環境に配慮した調達と施工法を採用し、適正な資源循環、生物多様性の保全等に資する環境技術の開発を推進している。					6						12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	脱炭素や生物多様性に資する研究開発の実施件数を重要指標と位置づけ、目標を設定して取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	ホームページの「TNFDの提言に基づく情報開示」において、自社事業が及ぼす影響を公開している。				4					9		11	12		14	15	17	
26 27	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4								11			14	15	17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している									8	9		11	12	13				

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	東亜建設工業グループの ESG 経営方針において、SDGsとの位置づけを説明している。									8	9						17	
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	グループ全体で「企業行動規範」を遵守し、コンプライアンスを徹底するため、役員および社員に向けたコンプライアンス研修などの教育を継続的に実施。															16		
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	非財務に対応する部署を複数設け、対応を強化している。																16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	投資家や株主、顧客、社員や協力会社、地域など多様なステークホルダーとの対話の機会を積極的に増やしている。															16	17	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	当社グループでは、3つのラインからなるリスク管理体制を構築している。																16	
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	大規模災害時における社会インフラ復旧への迅速な対応を重要業務と位置付け、事業継続計画(BCP)を策定し、毎年BCP訓練を実施。									9		11		13.1			16	
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	リスクマネジメント体制を強化し、将来リスクの特定・分析・評価・モニタリングの実効性を高めている。									8	9							17

#### 上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

#### 【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。